

令和2年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業) について (第1回受付締切分)

1 概要

本事業は、経済産業省令和元年度補正小規模事業者持続化補助金〈一般型〉(以下、「持続化補助金」といいます。)(第1回受付締切分)に応募し、採択とならなかった事業のうち、商工会・商工会議所によるブラッシュアップを図った上で、本県小規模事業者の持続的発展に資する事業として山形県知事が認定したものに對し補助金を交付するものです。

2 補助対象者

山形県内で事業を営んでいる小規模事業者で、採択後も商工会・商工会議所による指導・助言を継続的に受けること。

- ※ 小規模事業者の定義及び具体的な補助対象者については、持続化補助金の公募要領に準じます。
- ※ 持続化補助金(第2回受付締切分)に応募する場合は、本事業に応募することはできません。

3 補助対象事業

持続化補助金(第1回受付締切分)に応募した事業で、同補助金の交付決定を受けていない事業のうち、II化の推進や新分野への進出、戦略的な販路開拓等、県の方針に合致するもの(単なる設備更新や広告に留まるものは対象外)

- ※ 本事業への応募にあたっては、商工会・商工会議所による指導・助言をもとに、持続化補助金に応募した際の経営計画及び事業計画の見直し(ブラッシュアップ)を行う必要があります。

4 補助率・補助金額・補助対象経費

- 補助率 : 1/2以内
- 補助上限額 : 37万5千円以内
※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額となります(その場合の上限額は187万5千円)
- 補助対象経費
機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

5 スケジュール(予定)

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から令和3年1月31日(日)まで

	実施予定時期	備考
申請書受付開始	持続化補助金(第1回受付締切分)採択結果公表日以降に開始	確定し次第、別途周知
申請書提出締切	上記から概ね1~2週間後まで	
事業採択決定・交付決定	上記から概ね1か月後	= 事業着手可能時期

- ※ なお、このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況、持続化補助金の採択時期等により前後する場合があります。

持続化補助金・スパサポ補助金の両方に申請できます。

①-1 持続化補助金の申請

持続化補助金
申請書類

最寄りの商工会・商工会議所
(事業支援計画書の作成)
※補助金申請システム(Jゲラツ)からの
申請も可能

申請

申請期限：令和2年3月31日(火)

② 持続化補助金の採択

上限50万円(補助率2/3)
事業実施期間：交付決定日~12月末

①-2 スパサポ補助金の申請

スパサポ補助金
申請書類

最寄りの商工会・商工会議所
(事業支援計画書の作成)

申請

申請期限：持続化補助金(第1回受付締切分)
採択結果公表日から概ね1~2週間
後まで

③ スパサポ補助金の採択

上限37.5万円(補助率1/2)
事業実施期間(予定)：交付決定日~1月末